

幕別町食育推進計画

～ 生涯にわたって「食べる力=生きる力」を育む ～

令和8年度～令和11年度



幕別町図書館公式キャラクター
(出典：食育絵本「やっぱりやさいでよかったな！」)

幕別町



目 次

1	計画の趣旨	1
2	食育・地産地消の定義	2
3	計画の位置付け	2
4	計画の期間	3
5	計画の推進体制	3
6	幕別町の食をめぐる現状と課題	5
7	食育等に関する3つの基本目標	7
8	計画の策定までの経過	11
9	各種計画策定アンケートの内容	12
資料 幕別町食育・地産地消推進会議要綱		13

パークゴルフとナウマン象のまち

幕別町

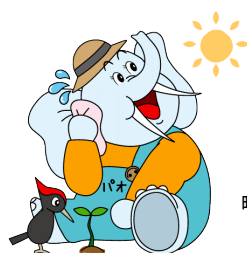


人口	25,075 人	令和 8 年
世帯	12,714 世帯	1 月末現在
面積	477.68 km ²	

主要な農畜産物（令和6年度）

品目	作付面積 (ha)	収穫量 (トン)
てん菜	1,999.7	149,020.1
馬鈴薯	2,443.0	75,880.2
小麦類	4,254.4	28,587.5
豆類	2,510.4	7,667.5
人参	390.8	16,262.4
長芋	352.8	12,509.3
玉葱	198.1	9,332.0
大根	162.5	5,684.9
キャベツ	52.4	2,410.9
白菜	34.3	2,048.3
レタス	38.1	1,143.7
かぼちゃ	35.3	725.4
ごぼう	11.7	293.9
ゆり根	4.5	52.0
生乳（令和6年）		約 112,800

幕別町は、十勝管内の中央部に位置し、多くの農畜産物が収穫される農業の盛んな町です！



町のマスコット
パオくんとかマゲラクン

1 計画の趣旨

食は命の源であり、私たち人間が生きていくためには欠かせないものです。

しかし、現在、国内では肥満や生活習慣病の増加、過度の痩身、また児童生徒の朝食欠食などの問題が見られます。さらに世界的な食料需給のひっ迫に伴う食料の安定供給の確保、安全・安心な食品に対する消費者の関心の高まりへの対応、食物と生産現場のつながりの確保や、家庭や地域で受け継がれてきた伝統的な食文化の継承、食品ロスといった食に関する課題が存在しています。

このような国民の食生活をめぐる環境の変化に伴い、国では、食育に関する施策を総合的かつ計画的に進めるため、平成17年6月に「食育基本法」を公布し、翌年3月には「食育推進基本計画」を策定し、北海道では、全国に先駆けて平成17年12月に「北海道食育推進行動計画」を策定しました。

本町では、「幕別町6次産業化・地産地消等推進戦略」、「第3期まくべつ健康21」等により、それぞれ健康づくりや食育の推進に関する施策に取り組んできましたが、食に関係する分野は多岐にわたることから、相互に関係機関の役割を理解し、共通の目標を持ちながら食育活動を実践することが重要となっています。

これらのことから、本町の食をめぐる現状と課題を踏まえ、食育の意義、大切さを見つめ直し、食に関係する機関や団体を含め、町民の皆様と役割を分担しながら、地場産のおいしい農畜産物をもっと気軽に楽しく食べること、町民一人ひとりが生涯にわたって「食べる力＝生きる力」を育むことを目指し、食育を計画的に推進するために「幕別町食育推進計画」を策定します。

国（R 3～7年度）

北海道（R 6～10年度）

町（H31～R 5）

町（R 6～17年度）



食育まめ知識



食育で育てたい「食べる力」

（出典：農林水産省「第4次食育推進基本計画」）

- (1)心と身体の健康を維持できる
- (2)食事の重要性や楽しさを理解する
- (3)食べ物の選択や食事づくりができる
- (4)一緒に食べたい人がいる(社会性)
- (5)日本の食文化を理解し伝えることができる
- (6)食べ物やつくる人への感謝の心

2 食育・地産地消の定義

(1) 食育

生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けるとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進することが求められています。（食育基本法前文）

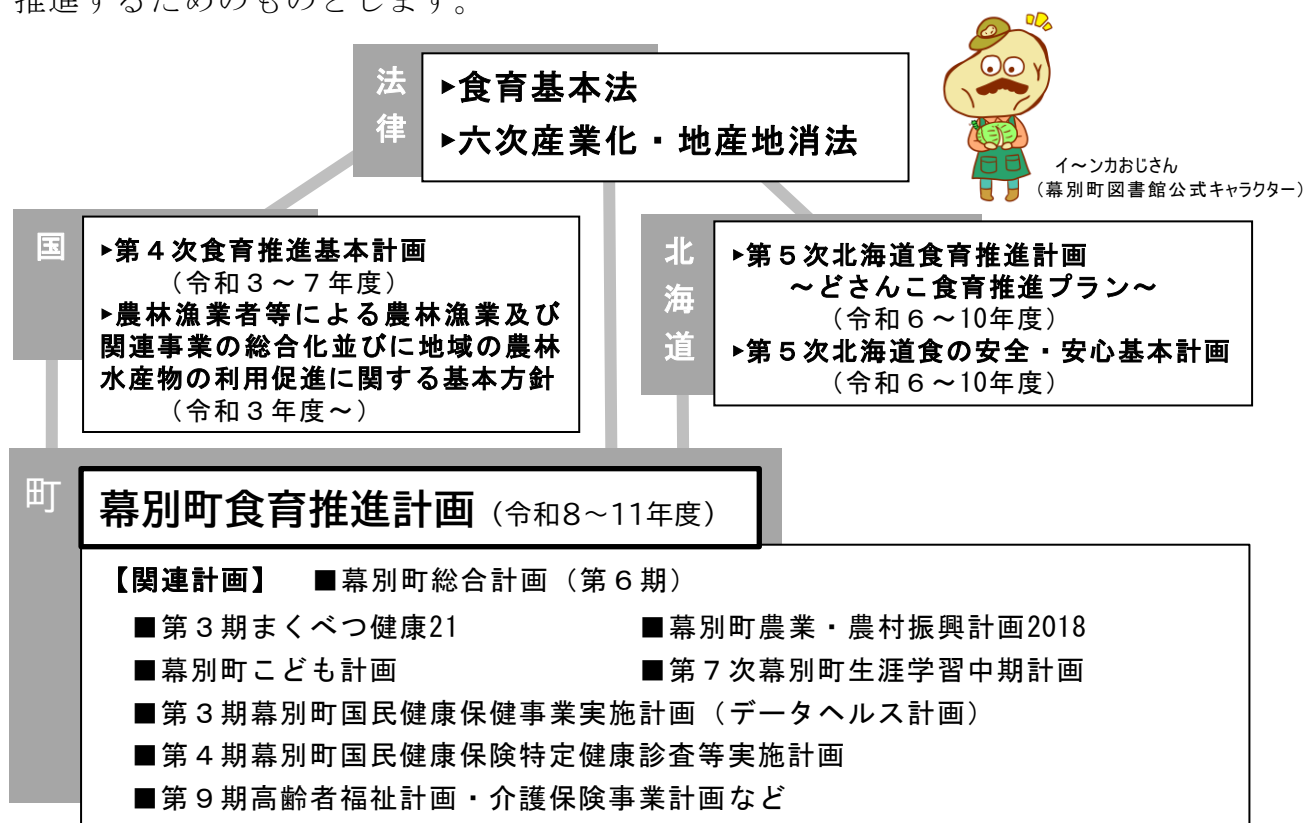
(2) 地産地消

国内の地域で生産された農林水産物（食用に供するものに限る。）をその生産された地域内において消費すること及び地域において供給が不足している農林水産物がある場合に他の地域で生産された当該農林水産物を消費することと位置づけています。（地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律（以下「六次産業化・地産地消法」という。）第25条）

なお、本計画では、「食育・地産地消」を「食育等」と表記します。

3 計画の位置付け

本計画は、食育基本法第18条第1項及び六次産業化・地産地消法第41条第1項に基づき、国や北海道の計画を基本として策定する市町村食育推進計画及び国の基本方針を勘案して策定する地産地消促進計画として位置付け、食育等を具体的に推進するためのものとします。



4 計画の期間

本計画の期間は、令和8年度から令和11年度までの4年間とし、関係法令の改正や社会情勢等により計画の改定を行う必要が生じた場合には、適宜その見直しを行います。

なお、終期を「第3期まくべつ健康21」の中間評価（令和11年度）に合わせ、次期計画は、「第3期まくべつ健康21（改訂版）」と一体的に策定します。

令和8年度	令和11年度	令和12～17年度
▶「食育推進計画」の施行	▶「食育推進計画」の評価 ▶「第3期まくべつ健康21」の中間評価	▶「第3期まくべつ健康21（改訂版）」と「食育推進計画」を一体的に策定

【参考】

- ・「第4次食育推進基本計画（国）」の計画期間（R3～7年度） 5年間
- ・「第5次北海道食育推進計画（道）」の計画期間（R6～10年度） 5年間
- ・「第3期まくべつ健康21」の計画期間（R6～17年度） 12年間

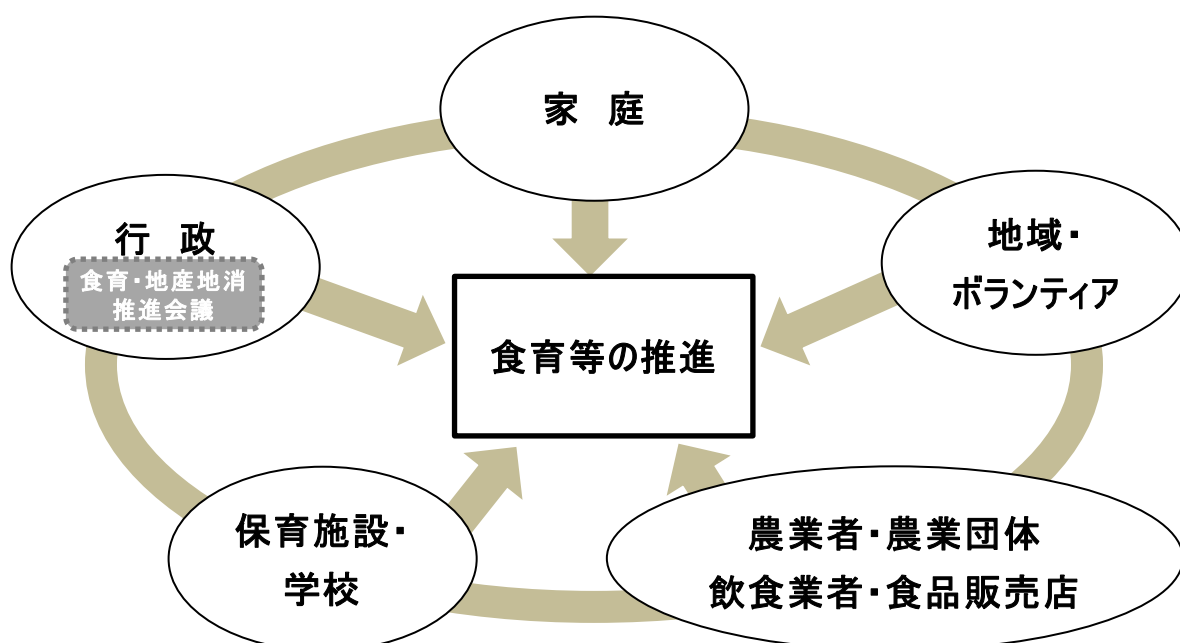


スターレおくさん
(幕別町図書館公式キャラクター)


5 計画の推進体制

食育等は、実践の場が家庭、保育施設・学校、行政、地域やボランティア団体、飲食店や農業者など多岐にわたることから、それぞれの役割を理解し、相互に連携や補完をしながら活動を行うことで、効果的な計画の推進に努めます。


また、町民一人ひとりが食育等への関心を高め、主体的に実践できるように、庁内に「食育・地産地消推進会議」を設置し、関係する部署と関係機関・団体等の横断的な連携を図ります。




《町民や関係機関等における食育等推進の役割・連携》

1	家庭における食育等の推進	 まーくん&めーちゃん (幕別町図書館公式キャラクター)
---	--------------	--


子どもの基本的な食習慣を形成するため、家族と一緒に食事をとることや「早寝早起き朝ごはん」を実践するなど、関係機関やボランティア団体と連携して、食育等への関心を高めます。また、日常生活における家庭教育の実施や関係団体が開催する農業体験や料理教室への参加を通じて、食育等の重要性や適切な栄養管理、地場産の農畜産物に関する知識の向上を図ります。

2	保育施設・学校における食育等の推進	 えんどうせんせいとゆりんちゃん (幕別町図書館公式キャラクター)
---	-------------------	---


保育施設や学校において、子どもが食に関する正しい知識を学ぶことができるよう、地域の農業者・農業団体と連携して農業体験や調理に関する体験、昼食時間での食事マナー学習などを計画的に推進します。

3	農業者及び団体・飲食業者・食品販売店における食育等の推進	 ぼちゃげらくんともろこしじーちゃん (幕別町図書館公式キャラクター)
---	------------------------------	--

品質の高い食品を安定的に供給することと合わせて、各種体験活動の実施、協力など町民に対する学習機会の提供を通じて、地場産の農畜産物に理解を深め、その大切さを伝える取組などに努めます。

4	地域・ボランティア団体における食育等の推進	 むぎこさんとワネンじょう (幕別町図書館公式キャラクター)
---	-----------------------	---

町民が生涯健康で暮らすための基本となる良好な食生活や食習慣の確立を図るため、地域やボランティア団体独自の取組のほか、家庭・保育施設・学校・企業・町内会・行政等が相互に連携して、町民に対する食育等の普及啓発に努めます。

5	行政における食育等の推進	 ビートさんときんちゃん (幕別町図書館公式キャラクター)
---	--------------	---

町内外の関係機関等と連携して、食育等に関する啓発活動を推進し、町民への周知と理解の向上を図るとともに、町民の健康の増進や地産地消の促進に向けた取組などを計画的に推進します。

6 幕別町の食をめぐる現状と課題



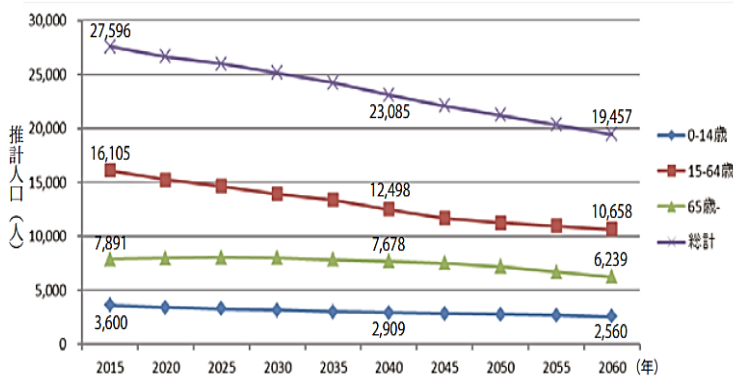
あずばあ
(幕別町図書館公式キャラクター)

(1) 食をめぐる社会情勢の変化

本町では、人口減少、少子高齢化、核家族化や生活様式の多様化により、家庭・地域・学校など食を取り巻く環境は大きく変容しています。その影響で、栄養の偏り、食事の不規則化、共食機会の減少等の課題が見られることから、年代や個人差に応じた取組を行い、地域全体で食育等を推進する体制づくりが必要です。

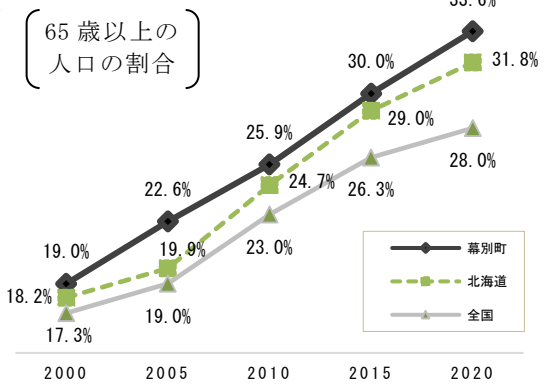
個人及び家族の健康相談、保育施設・学校・企業・地域の食育活動やイベント、SNSや広報紙による普及活動などを通じて、町民一人ひとりの特性に合わせた多様なアプローチを示し、選択肢の幅を広げる必要があります。

【幕別町人口ビジョン】



(2015年3月末の住基人口を基準人口として、国の長期ビジョンの期間である2060年までを推計)

【高齢化率】 (国勢調査)



(2) 食生活の変化と健康への影響

朝食の欠食、野菜の摂取量不足、脂質や塩分の過剰摂取など、栄養の偏りや食習慣の乱れに起因する「肥満」、高血圧や糖尿病等の「生活習慣病」の増加が現代社会の課題となっています。

子どもの頃から食育等の大切さを理解し、バランスの良い食事の摂り方や適切な食品を選択する力を身につけ、日常生活の中で実践できるよう働きかけることで、将来的に望ましい食習慣の実践者を増やしていく必要があります。



小学校の食育指導、展示 (食育掲示板)



こどもクッキング教室
～食生活改善協議会与協働して実施

(3) 地産地消に対する理解と取組

本町は、長芋や馬鈴薯、レタス、ゆり根、乳製品など特産物が多く、農業者や加工業者、販売業者など、食に関わる産業が地域の基幹産業となっており、この特色を生かした食育等を推進することが重要となっています。

これまでも、保育施設・学校、農業協同組合、農畜産物の農業者などにより、地場産の農畜産物を使用した給食の提供や農業体験などの取組により、関心度は高まりつつあると考えていますが、引き続き、それぞれの役割を分担しながら食育等の大切さを町民へ周知し、継承していく必要があります。

また、農畜産物を生産する場である農業・農村は次のような機能も有しており、四季折々の美しい景観も特徴であるため、農業への関心を高められるような食育等に取り組むことも大切です。

◆農業・農村の多面的機能（農林水産省ホームページより）	
○ 一時的に雨水をためて洪水を防ぐ機能	○ 土砂崩れを防ぐ機能
○ 土の流出を防ぐ機能	○ 川の流れを安定させる機能
○ 地下水を作る機能	○ 暑さをやわらげる機能
○ 生きもののすみかになる機能	○ 農村の景観を保全する機能
○ 伝統の文化を伝承する機能	○ 癒しや安らぎをもたらす機能
○ 農作業の体験学習の機能	

オリジナル食育絵本の作成

- ・新小学1年生に配布
- ・地場産野菜を活用した図書館キャラクターが登場



幕別やさい月イチ菜

- ・町内の飲食店で幕別産野菜のメニューを提供
- ・町内小売店で幕別町産野菜コーナーを設置



保育施設の地産地消給食

- ・まくベジカレー
- ・にんじゃサラダ

幕別産の馬鈴薯、人参、玉葱を使用



農作物収穫体験会



(4) 食文化の伝承と食品ロスなどの環境問題

食生活の多様化や簡便化が進む中で、これまで先人から受け継がれてきた地場産の農畜産物を使った郷土料理やアイヌ料理など伝統的食文化の継承が重要です。

また、世界的な食料需給のひっ迫、食料不足が問題となる中で、我が国においては食べ残しなどに伴う大量な食品の廃棄が行われており、これらの削減につながる働きかけを町民へ広く周知し、活動を広めていく必要があります。



(出典：農林水産省「食品ロス削減国民運動」)

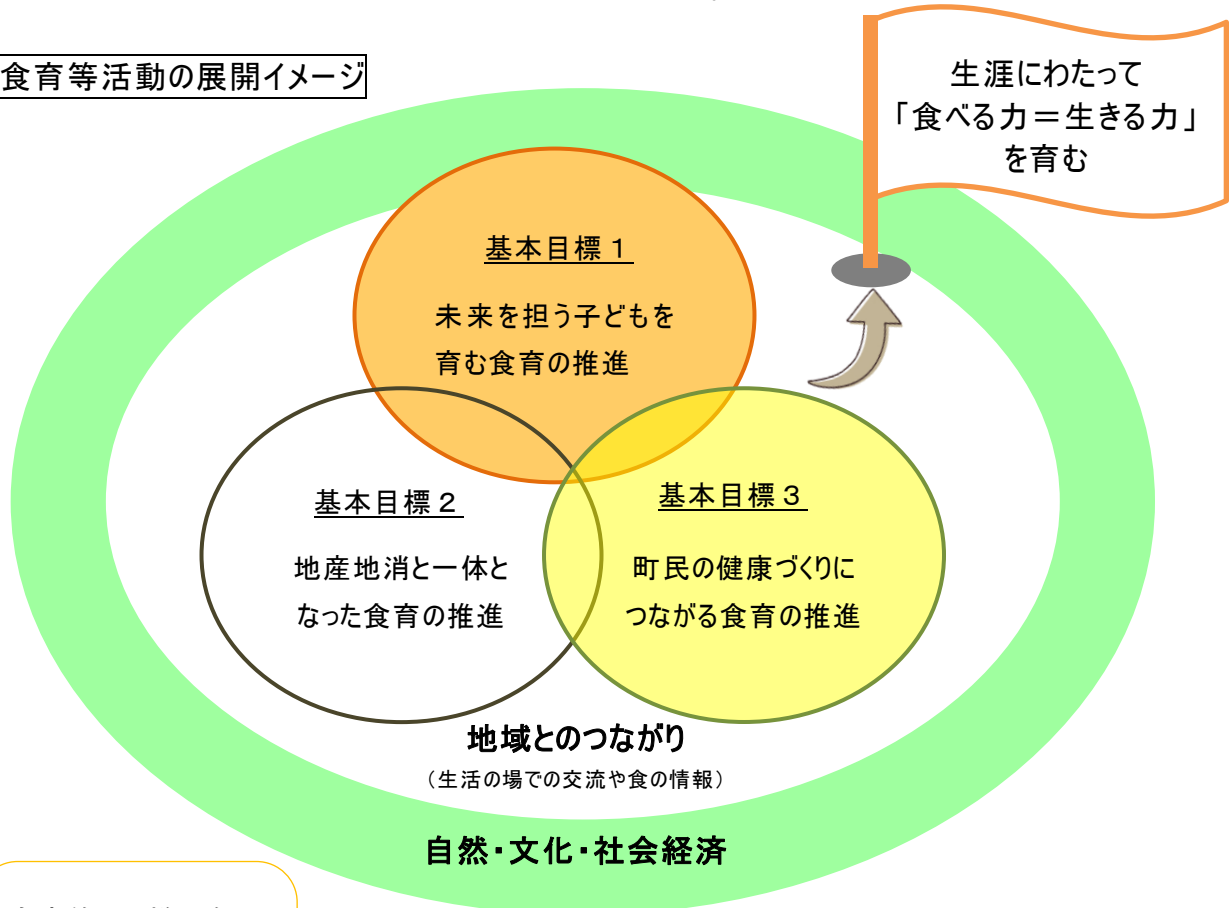
7 食育等に関する3つの基本目標



じんこちゃん、しばさくちゃん、ぼらっちせんばい
(幕別町図書館公式キャラクター)

食育等をめぐる現状と課題などを踏まえ、食育等の推進を効果的に取り組むため、次の3つの基本目標を設定し、それぞれ関連する事業に、町民・関係機関及び団体・行政機関等が一体となって取り組みます。

食育等活動の展開イメージ



食育等には様々な取組があります。みんなで一緒に考えて身近なことから実践してみませんか？



～こんなことも食育です～

- 🔍 お料理をしたり…
- 🥕 農林漁業体験をしたり…
- ♻️ 食物の循環を学んだり…
- 💖 みんなで楽しくお食事をしたり…
- 🍴 食事のマナーを身につけたり…
- 🍎 食物を残さず食べたり…

食育まめ知識



毎年6月は「食育月間」、毎月19日は「食育の日」

6月の「食育月間」は、食育推進全国大会のほか、全国各地で食育をテーマとした多くの取組やイベントがあります。

(出典：農林水産省「第4次食育推進基本計画」)

基本目標 1

未来を担う子どもを育む食育の推進
(子どもたちの体験、食事マナーなど)

食育はすべての町民に必要なものですが、特に子どもたちに対する食育は、心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と体を培い豊かな人間性を育てていく基礎となるものとして重要です。

保育施設、学校におけるバランスのとれた給食の提供や栄養教諭による食育指導、料理教室などを通じて、食事マナーの習得も含めて健全な食生活を自ら実践できるように、子どもたちの成長を促します。

< 数値目標 > ※現状値、目標値：「R5食育アンケート①」
「第3期まくべつ健康21(計画策定)アンケート」

指標項目	対象者	現状値	目標値
肥満者の割合 (BMI 25以上)	小学生	3.6%	減少
	中学生	4.6%	
	高校生	12.2%	
普段ひとりで食 事する者の割合	小学生	4.8%	減少
	中学生	7.7%	
	高校生	12.2%	
食育の認知度	小学生	72.3%	増加
	中学生	65.1%	
	高校生	56.1%	
食育活動を行っ ている者の割合	小学生	27.7%	増加
	中学生	10.8%	
	高校生	7.3%	
朝食を毎日摂ら ない者の割合	小学生	18.1%	減少
	中学生	20.0%	
	高校生	43.9%	
	20歳以上	男性 17.3% 女性 14.8%	16%以下

農業体験



啓発事業



JA 青年部の食育事業



< 具体的な事業 >

- (1) 保育施設における啓発事業 (食育レンジャーの活動や講話等)
- (2) 保育施設、小中学校における地場産野菜を使用した給食
- (3) 保育施設園庭での野菜の栽培、収穫体験
- (4) 小中学校における栄養教諭の食育指導、給食栄養指導
- (5) 小学校における JA 青年部等の食育事業
- (6) 小学生の農業体験、料理教室、はみがき教室
- (7) 子育てに関する本の貸出、レシピの情報発信
- (8) 農村ホームステイの実施 など

【関係機関及び団体、行政機関】

- ・ JA 幕別町、JA さつない、JA 忠類 ・ ゆとりみらい21推進協議会
- ・ 小中高等学校 ・ 保育施設 ・ 百年記念ホール ・ 飲食業者
- ・ 農業者団体 (まくべつ稔の里ほか)
- ・ ボランティア団体 (幕別町食生活改善協議会ほか)
- ・ 町 (保健課、農林課、こども課、商工観光課) ・ 教育委員会 ・ 給食センター ・ 図書館など

基本目標 2

地産地消と一体となった食育の推進 (生産から食卓まで～食物の循環)

本町の基幹産業である農業は豊かな自然に恵まれ、四季折々の農畜産物が豊富に生産されていますが、その直売店舗も少なく限られた取組であることから地産地消の推進に向けた基盤整備が未だ十分とはいえない状況です。

このため、地場農畜産物の情報発信の充実や各種体験活動、保育施設及び学校給食に地場産品を活用するなど食への関心を高め、地場産の農畜産物の利用促進や安全・安心な食への理解促進を図ります。

また、生産から食卓までの食物の循環を考える機会として、家庭、保育施設、学校、飲食業者において食品ロスの削減への意識を高められるよう周知を図ります。

<数値目標> ※現状値、目標値：「R5食育アンケート②」

指標項目	対象者	現状値	目標値
地産地消#に取り組んでいる者の割合	全年代	47.0%	増加
食品ロスに取り組んでいる者の割合	全年代	96.0%	増加

飲食業者による
地産地消弁当



#このアンケートにおける「地産地消」とは、国内の地域で生産された農林水産物（食用に供されるものに限る。）をその生産された地域内で消費することをいう。

<具体的な事業>

- (1)野菜摂取量アップ事業（野菜量の展示、野菜レシピの広報紙掲載等）
- (2)町外イベントでの物産展において、地場産農畜産物の普及活動の実施
- (3)幕別やさい月イチ菜（地場産野菜を使用したメニューを町内飲食業者で提供）
- (4)飲食業者における食育への取組（食品ロス、栄養情報等）
- (5)弁当の日の開催（町職員・町内企業への周知）
- (6)アスリート食レシピの普及、郷土料理や伝統食（アイヌの食文化など）の継承
- (7)町特産野菜をモチーフとした図書館キャラクターを使用した食育絵本の製作と配布
- (8)食品ロス削減の啓発活動
- (9)野菜や産業に関する本の貸出、食に関する情報発信
- (10)地域サロンや地域食堂等において共食の機会を提供する取組
- (11)食育人材の活用（個人・企業・団体） など

レシピの発行



【関係機関及び団体、行政機関】

- ・ JA幕別町、JAさつない、JA忠類
- ・ 幕別町商工会
- ・ 飲食業者
- ・ 社会福祉協議会
- ・ 町（保健課、農林課、こども課、商工観光課、防災環境課）
- ・ 給食センター
- ・ 図書館など
- ・ ゆとりみらい21推進協議会
- ・ 小中高等学校
- ・ 百年記念ホール
- ・ 企業
- ・ 幕別町観光物産協会
- ・ 幕別町消費者協会
- ・ ボランティア団体（幕別町食生活改善協議会ほか）
- ・ 教育委員会

食育まめ知識



「おとう飯」始めようキャンペーン

男性も積極的に家庭での食事に関わることで、家族と食事を通じたコミュニケーションがより深まることが期待されます。（出典：男女共同参画局）



基本目標 3

町民の健康づくりにつながる食育の推進 (野菜摂取量の増加、バランスのとれた食事など)

朝食欠食、脂質や塩分の過剰摂取、野菜の摂取不足などの栄養の偏りは、肥満や生活習慣病の危険因子となります。食習慣が健康に及ぼす影響を知るとともに、幅広い年齢で健康の維持、増進につながる食育の取組を推進します。

子育て期の保護者を対象にした事業では、家庭で楽しく食事をする中で食育の大切さを伝えています。

また、成人・高齢者を対象とした事業は、生活習慣病、低栄養やフレイル# 予防を目的とし、事業の充実を図ることにより町民の健康づくりを目指します。

#フレイルとは、加齢により心身の機能が弱ってくる状態のことをいう。

<数値目標> ※現状値、目標値：「R 5 食育アンケート②」「第 2 期まくべつ健康21（最終評価）アンケート」「第 3 期まくべつ健康21（計画策定）アンケート」

指標項目	対象者	現状値	目標値
適正体重者の割合（BMI 18.5～25）		64.0%	66%以上
肥満者の割合（BMI 25以上）	男性	35.8%	28%以下
	女性	22.2%	17%以下
低栄養傾向の高齢者の割合（BMI 20未満）	65歳以上	30.3%	30%以下
若年女性のやせの割合（BMI 18.5未満）	20～39歳	21.2%	20%以下
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上ほぼ毎日の者の割合	20歳以上	60.1%	63%以上
1日あたり野菜料理4皿以上摂取している者の割合	20歳以上	12.2%	20%以上
1日分の野菜摂取量350g（野菜料理5皿以上）の認知度	20歳以上	45.6%	50%以上
「食育」の活動を行っている者の割合	全年代	19.0%	増加

<具体的な事業>

- (1)乳幼児健診、健康教育等における食生活支援
- (2)保育施設、小中学校における給食だより
- (3)生活習慣病予防の各種料理教室や健康づくり講座
- (4)健康相談における食生活支援
- (5)高齢者の健康づくり講座、介護予防教室
- (6)食育に関する本の貸出、レシピの情報発信
- (7)食育月間、食育の日における啓発活動 など



【関係機関及び団体、行政機関】

- ・小中高等学校
- ・保育施設
- ・百年記念ホール
- ・ボランティア団体（幕別町食生活改善協議ほか）
- ・町（保健課、こども課）
- ・教育委員会
- ・給食センター
- ・図書館など

食育まめ知識



「早寝早起き朝ごはん」運動

平成18年に「早寝早起き朝ごはん」全国協議会が設立され、子どもの基本的な生活習慣の確立や生活リズムの向上につながる運動を積極的に展開しています。
(出典:文部科学省)



8 計画の策定までの経過

年月日	内容
令和7年10月17日 ～12月9日	各種団体との意見交換
令和7年10月21日	第1回幕別町食育・地産地消推進会議
令和7年11月12日	第1回作業部会
令和7年12月19日	第2回作業部会
令和8年1月7日	第2回幕別町食育・地産地消推進会議
令和8年1月29日	全員協議会で計画（案）を説明
令和8年2月3日 ～3月4日	パブリックコメントの実施

《各種団体との意見交換》

年月日	団体名	内容
令和7年10月17日	ゆとりみらい21推進協議会	取組状況の把握と計画（案）の説明
令和7年11月19日	幕別町校長会	第8回校長会議で各学校の取組状況の把握と計画（案）の説明
令和7年12月1日	幕別町食生活改善協議会	会員学習会で計画（案）の説明
令和7年12月8日	幕別町商工会	幕別町商工会理事会で取組状況の把握と計画（案）の説明
令和7年12月9日	幕別町観光物産協会	幕別町観光物産協会理事会で取組状況の把握と計画（案）の説明

9 各種計画策定アンケートの内容

《R5食育アンケート①》

対 象：小学6年生（町内9小学校）、中学3年生（町内5中学校）、
高校3年生（町内1校）

調査期間：令和6年2月1日～2月29日

配布数：小学6年生 262人
中学3年生 234人
高校3年生 100人

有効回答数：小学6年生 83人（回収率31.6%）
中学3年生 195人（回収率83.3%）
高校3年生 41人（回収率41.0%）

回答方法：WEB

《R5食育アンケート②》

対 象：19歳から79歳までの町民

調査期間：令和6年2月1日～2月29日

発送数：1,000人（無作為抽出）

有効回答数：645人（回収率64.5%）

回答方法：郵送、WEB

《第2期まくべつ健康21（最終評価）アンケート》

対 象：20歳から80歳までの町民

調査期間：令和5年5月8日～5月31日

発送数：2,000人（無作為抽出）

有効回答数：792人（回収率39.6%）

回答方法：郵送、WEB

《第3期まくべつ健康21（計画策定）アンケート》

対 象：20歳から80歳までの町民

調査期間：令和5年10月2日～10月18日

発送数：1,989人（無作為抽出）

有効回答数：728人（回収率36.6%）

回答方法：郵送、WEB

幕別町食育・地産地消推進会議要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、食育基本法（平成17年法律第63号）第18条に基づく市町村食育推進計画及び地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律（平成22年法律第67号）第41条に基づく地域の農林水産物の利用の促進についての計画（以下「地産地消促進計画」という。）を策定するため、幕別町食育・地産地消推進会議（以下「会議」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

第2条 会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 市町村食育推進計画及び地産地消促進計画（以下「計画」という。）の策定に関すること。
- (2) 計画の見直しに関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、会議において必要と認められた事項に関すること。

(組織)

第3条 会議は、別表1に掲げる職にある者をもって組織する。

- 2 会議に会長及び副会長を置く。
- 3 会長は保健福祉部長をもって充て、副会長は経済部長をもって充てる。
- 4 副会長は、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 会議は、必要に応じて会長が招集する。

- 2 議長は、会長をもって充てる。
- 3 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聞き、若しくは説明させ、又は委員以外の者に資料の提出を求めることができる。

(作業部会)

第5条 会議に、計画の具体的な策定等に係る資料の収集や内容の検討を行うため作業部会（以下「部会」という。）を置く。

- 2 部会は、保健福祉部保健課健康推進係長、経済部農林課農政係長及び別表2に掲げる部署に所属する職員のうち会長が指名する者をもって組織する。
- 3 部会長は保健福祉部保健課健康推進係長をもって充て、副部会長は経済部農林課農政係長をもって充てる。
- 4 部会は、必要に応じて部会長が招集する。
- 5 部会の議長は、部会長をもって充てる。
- 6 副部会長は、部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(庶務)

第6条 会議及び部会の庶務は、保健福祉部保健課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

別表1 (第3条関係)

保健福祉部長
経済部長
保健福祉部保健課長
保健福祉部こども課長
経済部農林課長
経済部商工観光課長
教育委員会教育部学校教育課長
教育委員会教育部幕別学校給食センター所長

別表2 (第5条関係)

保健福祉部保健課
保健福祉部こども課
経済部農林課
経済部商工観光課
教育委員会教育部学校教育課
教育委員会教育部幕別学校給食センター

幕別町食育推進計画

発行日：令和8年3月

発行者：幕別町

（保健福祉部保健課）

〒089-0692

北海道中川郡幕別町本町130-1

TEL：0155-54-3811(代表)

FAX：0155-54-3839(代表)